

## 令和5年第3回定例会補正予算

一般会計補正予算(第4号)  
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
介護保険特別会計補正予算(第1号)  
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

・ 補正予算概要	2	ページ
・ 補正予算比較表	9	ページ
・ 補正予算主な事業内容	10	ページ
・ 事業概要調書	13	ページ

## 令和5年度補正予算概要

## ◇ 一般会計（第4号）

補正前予算額 116,642,438千円に 217,967千円 を追加し、  
総額 116,860,405千円 とする。

## ◎ 歳入

<b>○ 国庫支出金</b>		<b>3,099 千円</b>
・ 低所得者介護保険料軽減負担金(過年度分)	6,088 千円	
・ 母子福祉費負担金追加	1,375 千円	
・ 保育対策総合支援事業費補助金追加	4,025 千円	
・ 道路メンテナンス事業補助金減	△ 8,389 千円	
<b>○ 県支出金</b>		<b>15,944 千円</b>
・ 低所得者介護保険料軽減負担金(過年度分)	3,044 千円	
・ 母子福祉費負担金追加	687 千円	
・ 民生児童委員活動費補助金追加	271 千円	
・ 在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金追加	8,100 千円	
・ 埼玉県障害児送迎の安心・安全対策支援事業補助金	313 千円	
・ 保育士奨学金返済支援事業費補助金	3,150 千円	
・ 道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金	379 千円	
<b>○ 寄附金</b>		<b>300 千円</b>
・ 所沢図書館図書購入費寄附金	100 千円	
・ 児童福祉費寄附金追加	200 千円	
<b>○ 繰入金</b>		<b>5,613 千円</b>
・ 財政調整基金繰入金減	△ 381,927 千円	
既計上額 5,411,467千円		
・ 緑の基金繰入金減	△ 2,000 千円	
・ まち・ひと・しごと創生基金繰入金	2,000 千円	
・ 介護保険特別会計繰入金	348,453 千円	
・ 後期高齢者医療特別会計繰入金	39,087 千円	
<b>○ 諸収入</b>		<b>193,011 千円</b>
・ 過年度分埼玉県後期高齢者医療療養給付費負担金精算受入金追加	120,777 千円	
・ 過年度分埼玉西部消防組合負担金返還金受入金	72,234 千円	

歳入合計 217,967 千円

◎ 歳 出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

<b>○ 総務費</b>		<b>74,236 千円</b>
◎ 配偶者暴力相談支援センター事業	1,584 千円	
・ 市税等過誤納還付金及び還付加算金追加	70,000 千円	
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (契約事務費)	1,090 千円	
(自治振興費)	931 千円	
(小手指まちづくりセンター運営費)	631 千円	
<b>○ 民生費</b>		<b>111,040 千円</b>
◎ 民生委員・児童委員及び協議会活動推進事業	271 千円	
◎ 補助金等返還金	303 千円	
・ 介護保険特別会計へ繰出(事務費分)追加	28,732 千円	
◎ 介護保険特別会計繰出金(低所得者介護保険料軽減分)	12,178 千円	
・ 国民健康保険特別会計へ繰出(事務費分)追加	3,617 千円	
◎ こどもの居場所づくり応援事業	206 千円	
◎ レスパイトケア事業	18,142 千円	
・ 育児休業等代替人材派遣委託料	3,480 千円	
◎ 送迎用バス安全装置設置補助事業	4,025 千円	
◎ 保育士奨学金返済支援事業	6,300 千円	
◎ 入院助産・助産施設入所委託事業	2,750 千円	
◎ 送迎用バス安全装置設置事業(松原学園運営事業の一環)	345 千円	
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (老人生きがい対策費)	723 千円	
(保育事務費)	2,282 千円	
・ 会計年度任用職員給等追加	27,686 千円	
<b>○ 衛生費</b>		<b>21,674 千円</b>
◎ 情報システム標準化対応事業(健康管理システム分)	15,103 千円	
◎ ナラ枯れ被害木等伐採及び植樹補助事業	4,926 千円	
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (清掃総務事務費)	1,293 千円	
(東部クリーンセンター費)	352 千円	
<b>○ 土木費</b>		<b>10,508 千円</b>
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (建築指導・建築確認費)	1,001 千円	
(道路維持修繕費)	894 千円	
◎ 橋りょう長寿命化修繕事業	8,613 千円	

<b>○ 教育費</b>	<b>509 千円</b>
◎ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	379 千円
◎ 図書館資料収集・整理・保存事業	130 千円

**歳出合計 217,967 千円**

◎ **債務負担行為の補正** (名称の前の◎は、事業概要調書があるものを示しています。)

○ **追加**

◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢駅東口市民ギャラリー)(事業概要調書は14ページ)

期 間 令和6年度から令和10年度まで

限度額 80,814千円

◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料

(所沢市中富南コミュニティセンター・椿峰コミュニティ会館・椿峰コミュニティ会館別館)

(事業概要調書は15ページ)

期 間 令和6年度から令和10年度まで

限度額 524,350千円

◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料

(所沢市立キャンパス・プロペラ・はばたき・きぼうの園・こあふる)(事業概要調書は17ページ)

期 間 令和6年度から令和10年度まで

限度額 1,480,338千円

◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市立ゆきわり草)(事業概要調書は18ページ)

期 間 令和6年度から令和10年度まで

限度額 48,602千円

◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢サン・アビリティーズ)(事業概要調書は19ページ)

期 間 令和6年度から令和10年度まで

限度額 198,053千円

◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料

(所沢市立老人福祉センターうしぬま荘・あづま荘・さやまがおか荘・緑寿荘)

(事業概要調書は22、23ページ)

期 間 令和6年度から令和10年度まで

限度額 475,652千円

◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料

(所沢市立老人憩の家さくら荘・とめの里・やなせ荘・峰寿荘・みかじま荘・こてさし荘・

とみおか荘・ところ荘)

(事業概要調書は23ページ)

期 間 令和6年度から令和10年度まで

限度額 1,048,709千円

- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市老人ホーム亀鶴園)(事業概要調書は24ページ)
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和10年度まで |
| 限度額 | 756,369千円       |
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市立ひばり児童館・つばめ児童館・さくら児童館)  
(事業概要調書は31ページ)
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和10年度まで |
| 限度額 | 545,500千円       |
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市歯科診療所あおぞら)(事業概要調書は33ページ)
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和10年度まで |
| 限度額 | 284,578千円       |
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市斎場)(事業概要調書は35ページ)
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和10年度まで |
| 限度額 | 1,173,535千円     |
- ◎ 西部クリーンセンター長期包括運營業務委託料(事業概要調書は36ページ)
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和13年度まで |
| 限度額 | 814,000千円       |
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市観光情報・物産館)(事業概要調書は37ページ)
- |     |                |
|-----|----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和8年度まで |
| 限度額 | 153,784千円      |
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市民武道館)(事業概要調書は41ページ)
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和10年度まで |
| 限度額 | 174,127千円       |
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市パークゴルフ場)(事業概要調書は41ページ)
- |     |                |
|-----|----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和8年度まで |
| 限度額 | 25,290千円       |
- ◎ PFIによる施設管理等委託料(学校給食センター)(事業概要調書は42ページ)
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 期 間 | 令和6年度から令和20年度まで |
| 限度額 | 346,062千円       |

◇国民健康保険特別会計（第1号）

補正前予算額 31,821,000千円に 25,018千円を追加し、  
総額 31,846,018千円とする。

◎ 歳入

○ 繰入金		3,617 千円
・ 事務費繰入金追加	3,617 千円	
○ 繰越金		21,401 千円
・ 前年度繰越金追加	21,401 千円	
<b>歳入合計</b>		<b>25,018 千円</b>

◎ 歳出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 総務費		3,617 千円
・ 育児休業等代替人材派遣委託料	3,617 千円	
○ 基金積立金		21,401 千円
◎ 国民健康保険財政調整基金積立金	21,401 千円	
<b>歳出合計</b>		<b>25,018 千円</b>

## ◇介護保険特別会計（第1号）

補正前予算額 28,061,000千円に 1,884,824千円を追加し、  
総額 29,945,824千円とする。

### ◎ 歳入

<b>○ 支払基金交付金</b>	<b>40,617 千円</b>
・ 介護給付費交付金 過年度分	40,617 千円
<b>○ 繰入金</b>	<b>40,910 千円</b>
・ 事務費繰入金追加	28,732 千円
・ 低所得者介護保険料軽減繰入金 過年度分	12,178 千円
<b>○ 繰越金</b>	<b>1,803,297 千円</b>
・ 前年度繰越金追加	1,803,297 千円

**歳入合計 1,884,824 千円**

### ◎ 歳出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

<b>○ 総務費</b>	<b>28,732 千円</b>
◎ 介護保険システム改修事業(法改正対応等分)	28,732 千円
<b>○ 基金積立金</b>	<b>741,929 千円</b>
◎ 保険給付費準備基金積立金	741,929 千円
<b>○ 諸支出金</b>	<b>1,114,163 千円</b>
◎ 補助金等返還金	765,710 千円
◎ 一般会計繰出金	348,453 千円

**歳出合計 1,884,824 千円**

◇後期高齢者医療特別会計（第1号）

補正前予算額 5,785,000千円に 50,817千円を追加し、  
総額 5,835,817千円とする。

◎ 歳入

○繰越金		50,817 千円
・前年度繰越金追加	50,817 千円	
<b>歳入合計</b>		<b>50,817 千円</b>

◎ 歳出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○後期高齢者医療広域連合納付金		11,730 千円
◎保険料納付金	11,730 千円	
○諸支出金		39,087 千円
◎一般会計繰出金	39,087 千円	
<b>歳出合計</b>		<b>50,817 千円</b>

○令和5年度 補正予算比較表

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額		比 較	備 考
	補正前	補正後		
一 般 会 計	116,642,438	116,860,405	217,967	
国民健康保険特別会計	31,821,000	31,846,018	25,018	
介護保険特別会計	28,061,000	29,945,824	1,884,824	
後期高齢者医療特別会計	5,785,000	5,835,817	50,817	

令和5年度 補正予算(一般会計)主な事業内容

款	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ	
総務費	配偶者暴力相談支援センター事業	1,584	企画総務課	13	
	指定管理者の指定事業(所沢駅東口市民ギャラリー管理運営事業の一環)	-	文化芸術振興課	14	
	指定管理者の指定事業(コミュニティ施設(指定管理)管理事業の一環)	-	地域づくり推進課	15	
民生費	民生委員・児童委員及び協議会活動推進事業	271	地域福祉センター	16	
	指定管理者の指定事業(障害者通所施設運営事業の一環)	-	障害福祉課	17	
	指定管理者の指定事業(市立グループホーム運営事業の一環)	-	〃	18	
	指定管理者の指定事業(所沢サン・アビリティーズ管理運営事業の一環)	-	〃	19	
	補助金等返還金	303	介護保険課	20	
	介護保険特別会計繰出金(低所得者介護保険料軽減分)	12,178	〃	21	
	指定管理者の指定事業(老人福祉センターうしぬま荘、あづま荘)	-	高齢者支援課	22	
	指定管理者の指定事業(老人福祉センター等運営事業の一環)	-	〃	23	
	指定管理者の指定事業(亀鶴園運営事業の一環)	-	〃	24	
	こどもの居場所づくり応援事業	206	こども政策課	25	
	レスパイトケア事業	18,142	こども福祉課	26	
	送迎用バス安全装置設置補助事業	4,025	保育幼稚園課	27	
	保育士奨学金返済支援事業	6,300	〃	28	
	入院助産・助産施設入所委託事業	2,750	こども支援課	29	
	送迎用バス安全装置設置事業(松原学園運営事業の一環)	345	こども福祉課	30	
	指定管理者の指定事業(児童館運営事業の一環)	-	青少年課	31	
	衛生費	情報システム標準化対応事業(健康管理システム分)	15,103	健康管理課	32
		指定管理者の指定事業(歯科診療所事業の一環)	-	保健医療課	33
ナラ枯れ被害木等伐採及び植樹補助事業		4,926	みどり自然課	34	
指定管理者の指定事業(斎場維持管理事業の一環)		-	市民課	35	
西部クリーンセンター長期包括運營業務委託に係る家庭ごみ等受入業務追加事業		-	西部クリーンセンター	36	

## 令和5年度 補正予算(一般会計)主な事業内容

款	主 　　な 　　事 　　業 　　内 　　容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
商工費	指定管理者の指定事業(「所沢市観光情報・物産館」活用事業(COOL JAPAN FOREST構想事業)の一環)	-	商業観光課	37
土木費	橋りょう長寿命化修繕事業	8,613	道路維持課	38
教育費	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	379	教育センター	39
	図書館資料収集・整理・保存事業	130	所沢図書館	40
	指定管理者の指定事業(体育施設管理運営事業の一環)	-	スポーツ振興課	41
	学校給食センター再整備事業	-	保健給食課	42

令和5年度 補正予算(特別会計)主な事業内容

会 計	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
国民健康保険特別会計	国民健康保険財政調整基金積立金	21,401	国民健康保険課	43
介護保険特別会計	介護保険システム改修事業(法改正対応等分)	28,732	介護保険課	44
	保険給付費準備基金積立金	741,929	〃	45
	補助金等返還金	765,710	〃	46
	一般会計繰出金	348,453	〃	47
後期高齢者医療特別会計	保険料納付金	11,730	国民健康保険課	48
	一般会計繰出金	39,087	〃	49

# 事業概要調書

一般会計

経営企画部 企画総務課

款 2	項 1	目 6	説明 04 男女共同参画費		
事業名	配偶者暴力相談支援センター事業				
事業費総額	1,584 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	人権の尊重	基本方針 男女共同参画を進める意識 と環境づくり
コード	714				
根拠法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、相談のあったDV被害者に対し、専門の機関と連携して緊急時の安全の確保、避難後の自立支援等を実施するものである。          この度、業務量の増加に伴い、相談に対応する会計年度任用職員の勤務時間を延長するとともに、新たに1名を増員するものである。</p> <p><b>【主な業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者の相談対応</li> <li>・緊急時の安全の確保及び一時保護施設（シェルター等）の入所調整</li> <li>・避難後の自立支援</li> <li>・保護命令制度の利用支援</li> <li>・居住させ保護する施設の利用支援</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          県内において、川越市、飯能市など22の自治体が同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	1	21	会計年度任用職員報酬	1,434
	3	25	期末手当（会計年度任用職員分）	96
	8	21	費用弁償（会計年度任用職員分）	54
計				1,584
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 市民部 文化芸術振興課

款 2	項 1	目 7	説明 01 文化芸術振興費			
事業名	指定管理者の指定事業（所沢駅東口市民ギャラリー管理運営事業の一環）					
事業費総額	—					
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針	個性あふれる文化の創造
コード						
根拠法令等	所沢駅東口市民ギャラリー条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢駅東口市民ギャラリーは、市民の文化芸術活動等の促進を図ることを目的として設置された施設である。</p> <p>効率的かつ効果的な管理運営を図るため、平成30年度の開館以来、指定管理者制度を導入しているが、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：所沢駅東口市民ギャラリー</li> <li>内容：施設の管理運営、施設の保守点検、文化芸術振興事業の実施</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢駅東口市民ギャラリー）</li> <li>期間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：80,814千円</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>文化施設へ指定管理者制度を導入している事例として、船橋市民ギャラリー（千葉県船橋市）、横浜市民ギャラリー（神奈川県横浜市）などがある。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	15,587	15,862	16,241	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 市民部 地域づくり推進課

款 2	項 1	目 8	説明 03 椿峰コミュニティ会館費・06 中富南コミュニティセンター費			
事業名	指定管理者の指定事業（コミュニティ施設（指定管理）管理事業の一環）					
事業費総額	—					
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	地域づくり	基本方針	地域コミュニティの充実
コード						
根拠法令等	所沢市コミュニティセンター条例、所沢市コミュニティ会館条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・内容・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>コミュニティ施設の利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように施設の維持管理を行い、効率的かつ効果的な管理運営を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <p>令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理施設の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設名：所沢市コミュニティ施設             <ul style="list-style-type: none"> <li>①中富南コミュニティセンター</li> <li>②椿峰コミュニティ会館</li> <li>③椿峰コミュニティ会館別館</li> </ul> </li> <li>内 容：施設の管理運営及び維持管理等</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市中富南コミュニティセンター・椿峰コミュニティ会館・椿峰コミュニティ会館別館）</li> <li>期 間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：524,350千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、コミュニティ施設に指定管理者制度を導入している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	101,210	103,294	104,713	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

一般会計

福祉部 地域福祉センター

款 3	項 1	目 1	説明 04 民生委員費								
事業名	民生委員・児童委員及び協議会活動推進事業										
事業費総額		271 千円									
総合計画の体系コード	122	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	地域福祉						
根拠法令等		民生委員法、埼玉県民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱、所沢市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱									
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>この度、埼玉県通知「令和5年度民生委員及び児童委員活動費等補助金の交付申請書の提出について」により、民生委員・児童委員が協議会に出席するための経費の一部を補助するものとされたことから、市内14地区の民生委員・児童委員協議会に対して補助対象経費の増額分を支給するものである。 （県補助：補助率 定額）</p> <p><b>【補助経費】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年度末見込額</td> <td style="text-align: right;">5,240,000円</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td style="text-align: right;">( - ) 4,969,000円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">271,000円</td> </tr> </table>						年度末見込額	5,240,000円	当初予算額	( - ) 4,969,000円	補正額	271,000円
年度末見込額	5,240,000円										
当初予算額	( - ) 4,969,000円										
補正額	271,000円										
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県の通知を受け、県内の補助金交付を受けている35市全てにおいて、同様の対応を行う。</p>											

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		17	県支出金	民生児童委員活動費補助金	271
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	71	民生委員・児童委員協議会補助金	271
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 障害福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 09 障害福祉施設管理費		
事業名	指定管理者の指定事業(障害者通所施設運営事業の一環)				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	障害者福祉	基本方針 自立した生活支援の充実
コード					
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、所沢市立障害者通所施設条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例				
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)					
<p>障害者通所施設は、障害福祉サービスを行うことを目的として設置された障害者福祉施設である。</p> <p>市内5か所の市立障害者通所施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：所沢市立キャンバス・所沢市立プロペラ・所沢市立はばたき・所沢市立きぼうの園・所沢市立こあふる</li> <li>内容：施設の利用承認、障害福祉サービスに関する業務、利用料金の徴収、施設及び設備の維持管理</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市立キャンバス・プロペラ・はばたき・きぼうの園・こあふる)</li> <li>期間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：1,480,338千円</li> </ul>					
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)					
埼玉県、さいたま市、上尾市、越谷市、久喜市等において、障害福祉サービス事業所に指定管理者制度を導入している。					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	282,809	291,884	295,391	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)				
なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 障害福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 09 障害福祉施設管理費		
事業名	指定管理者の指定事業(市立グループホーム運営事業の一環)				
事業費総額	—				
総合計画の体系コード	133	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	障害者福祉
				基本方針	自立した生活支援の充実
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、所沢市障害者グループホーム条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例				
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>市立グループホーム(所沢市立ゆきわり草)は、地域において共同生活を望む障害者に日常生活上の援助を行い、自立生活の助長を図ることを目的として設置された障害者福祉施設である。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：所沢市立ゆきわり草</li> <li>・内容：施設の利用承認、共同生活援助に関する業務、利用料金の徴収、施設及び設備の維持管理</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市立ゆきわり草)</li> <li>・期間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>・限度額：48,602千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>東京都港区、目黒区、足立区等において、障害福祉サービス事業所(共同生活援助)に指定管理者制度を導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	9,219	9,703	9,764	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料) なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 障害福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 09 障害福祉施設管理費		
事業名	指定管理者の指定事業(所沢サン・アビリティーズ管理運営事業の一環)				
事業費総額	—				
総合計画の体系コード	133	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	障害者福祉
				基本方針	自立した生活支援の充実
根拠法令等	所沢サン・アビリティーズ条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢サン・アビリティーズは、障害者の教養、文化、体育等の活動を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された障害者福祉施設である。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：所沢サン・アビリティーズ</li> <li>・内 容：施設の利用許可、利用料金の徴収、施設及び設備の維持管理</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢サン・アビリティーズ)</li> <li>・期 間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>・限度額：198,053千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体におけるサン・アビリティーズ又は類似施設への指定管理者制度の導入状況は、次のとおりである。</p> <p><b>【サン・アビリティーズ】</b> 福島県いわき市、栃木県宇都宮市、愛媛県今治市等</p> <p><b>【類似施設】</b> 埼玉県障害者交流センター、東京都障害者総合スポーツセンター等</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	37,927	38,856	39,544	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 介護保険課

款 3	項 1	目 2	説明 06 介護保険利用者支援事業費								
事業名	補助金等返還金										
事業費総額		303 千円									
総合計画の体系	章 人と人との絆を紡ぐまち	節 高齢者福祉	基本方針	介護保険制度の安定的な運営							
コード						144					
根拠法令等	介護保険法、埼玉県介護保険事業費補助金交付要綱										
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  介護保険低所得者利用者負担軽減県補助金について、令和4年度決算に基づき精算を行い、所要額を超過した金額を返還するものである。</p> <p><b>【返還額積算内訳】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">交付済額</td> <td style="text-align: right;">324,000円</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td style="text-align: right;">-) 21,000円</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td style="text-align: right;">303,000円</td> </tr> </table>						交付済額	324,000円	所要額	-) 21,000円	返還金	303,000円
交付済額	324,000円										
所要額	-) 21,000円										
返還金	303,000円										
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  県内の他の自治体においても、前年度決算に基づき精算を行い、必要に応じて返還を行っている。</p>											

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
④事業費及びその財源等	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	22	67	過年度分介護保険低所得者利用者負担軽減県補助金返還金	303
	計			303
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 介護保険課

款 3	項 1	目 2	説明 07 介護保険特別会計繰出金												
事業名		介護保険特別会計繰出金（低所得者介護保険料軽減分）													
事業費総額		12,178 千円													
総合計画の体系		章 人と人との絆を紡ぐまち	節 高齢者福祉	基本方針	介護保険制度の安定的な運営										
コード	144														
根拠法令等		介護保険法													
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  介護保険財政の保険料負担分のうち低所得者の保険料軽減に要する費用について、令和4年度決算に基づき精算を行い、所要額に不足する額を介護保険特別会計への繰出しにより充当するものである。                  （国・県負担：負担率 国1/2、県1/4）</p> <p><b>【繰出金精算内訳】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">国負担分</td> <td style="text-align: right;">6,088,900円</td> </tr> <tr> <td>県負担分</td> <td style="text-align: right;">3,044,450円</td> </tr> <tr> <td>市負担分</td> <td style="text-align: right;">3,044,450円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,177,800円</td> </tr> <tr> <td>介護保険特別会計へ繰出（千円未満切上げ）</td> <td style="text-align: right;">12,178,000円</td> </tr> </table>						国負担分	6,088,900円	県負担分	3,044,450円	市負担分	3,044,450円	合計	12,177,800円	介護保険特別会計へ繰出（千円未満切上げ）	12,178,000円
国負担分	6,088,900円														
県負担分	3,044,450円														
市負担分	3,044,450円														
合計	12,177,800円														
介護保険特別会計へ繰出（千円未満切上げ）	12,178,000円														
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、前年度決算に基づき精算を行い、必要に応じて充当を行っている。</p>															

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	低所得者介護保険料軽減負担金（過年度分）	6,088
	17	県支出金	低所得者介護保険料軽減負担金（過年度分）	3,044
計				9,132
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	27	36	介護保険特別会計へ繰出（低所得者介護保険料軽減分）（過年度分）	12,178
	計			12,178
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 高齢者支援課

款 3	項 1	目 4	説明 01 老人福祉センター費		
事業名	指定管理者の指定事業（老人福祉センターうしぬま荘、あづま荘）				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針 自立した生活を継続するための取り組みの推進
コード					
根拠法令等	老人福祉法、所沢市立老人福祉センター設置及び管理条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>老人福祉センターは、高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置された高齢者福祉施設である。</p> <p>市内4か所に設置している老人福祉センターのうち2か所について、令和6年度からの5年間で指定期間とする指定管理者による管理運営を開始するため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：所沢市立老人福祉センターうしぬま荘・あづま荘</li> <li>内容：老人福祉センター運営事業及び施設の維持管理</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市立老人福祉センターうしぬま荘・あづま荘・さやまがおか荘・緑寿荘）</li> <li>期間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：475,652千円（うしぬま荘・あづま荘分321,616千円）</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、入間市、鶴ヶ島市等において、老人福祉センターに指定管理者制度を導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	62,588	62,815	64,254	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 高齢者支援課

款 3	項 1	目 4	説明 01 老人福祉センター費・02 老人憩の家費		
事業名	指定管理者の指定事業（老人福祉センター等運営事業の一環）				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針 自立した生活を継続するための取り組みの推進
コード					
根拠法令等	老人福祉法、所沢市立老人福祉センター設置及び管理条例、所沢市立老人憩の家設置及び管理条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>老人福祉センター及び老人憩の家は、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置された高齢者福祉施設である。なお、老人福祉センターについては、高齢者に対して各種の相談も行っている。</p> <p>老人福祉センター2か所及び老人憩の家8か所について、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：所沢市立老人福祉センターさやまがおか荘・緑寿荘 所沢市立老人憩の家さくら荘・とめの里・やなせ荘・峰寿荘・みかじま荘・こてさし荘・とみおか荘・ところ荘</li> <li>内容：老人福祉センター運営事業及び施設の維持管理、老人憩の家運営事業及び施設の維持管理</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市立老人福祉センターうしぬま荘・あづま荘・さやまがおか荘・緑寿荘）</li> <li>期間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：475,652千円（さやまがおか荘・緑寿荘分154,036千円）</li> <li>事項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市立老人憩の家さくら荘・とめの里・やなせ荘・峰寿荘・みかじま荘・こてさし荘・とみおか荘・ところ荘）</li> <li>期間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：1,048,709千円</li> </ul>					

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)				
県内では、老人福祉センターは入間市、鶴ヶ島市等、老人憩の家はさいたま市、川越市等において、指定管理者制度を導入している。				
③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	233,325	235,165	240,400	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 福祉部 高齢者支援課

款 3	項 1	目 4	説明 03 養護老人ホーム費		
事業名	指定管理者の指定事業（亀鶴園運営事業の一環）				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進
コード					
根拠法令等	老人福祉法、所沢市老人ホーム亀鶴園設置及び管理条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢市老人ホーム亀鶴園は、生活環境上及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的として設置された高齢者福祉施設である。</p> <p>平成23年度から指定管理者制度を導入しているが、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：所沢市老人ホーム亀鶴園</li> <li>・内 容：老人ホーム運営事業及び施設の維持管理</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市老人ホーム亀鶴園）</li> <li>・期 間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>・限度額：756,369千円</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、川越市、秩父市、飯能市等において、養護老人ホームに指定管理者制度を導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入	30,682	30,682	30,682	
歳出	146,861	149,879	151,587	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 こども政策課

款 3	項 2	目 1	説明 02 児童福祉総務費		
事業名	こどもの居場所づくり応援事業				
事業費総額		206 千円			
総合計画の体系コード	213	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども支援
		基本方針	地域における子育て支援の充実		
根拠法令等		—			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、法人から寄附があり、こども食堂に関する事業に役立ててほしいとの寄附者の意向に沿い、市内のこども食堂へ配布する物品（レトルト食品）を購入するものである。</p> <p><b>【購入物品】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レトルト食品 1,500食</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、埼玉県等が同様の事業を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)	
		19	寄附金	児童福祉費寄附金	200	
		計				200
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
		10	01	消耗品費	206	
		計				206
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）						
		令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)		
歳入						
歳出						
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

# 事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 こども福祉課

款 3	項 2	目 1	説明 10 障害児福祉費																
事業名	レスパイトケア事業																		
事業費総額		18,142 千円																	
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども福祉	基本方針 障害児支援の充実														
コード						221													
根拠法令等	所沢市障害児日中一時支援事業実施要綱、所沢市障害児の家族に対するレスパイトケア事業実施要綱																		
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、障害児を日中一時的に預かる等の支援を行う事業所に対し、利用に応じた補助金を交付することで、障害児の日常生活を支援し、家族等の精神的及び身体的負担の軽減を図るものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により自粛傾向にあった利用人数が増加に転じるとともに、補助額に加算のある医療的ケアが必要な重症心身障害児について、新たに2か所の事業所が受入れを開始したことに伴い利用が増加したため、予算額に不足が見込まれることから、不足分について増額するものである。</p> <p>（県補助：補助率1/2）</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">[当初]</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">[年度末見込]</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業利用件数</td> <td style="text-align: center;">3,240件</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,600件</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td>年度末見込額</td> <td style="text-align: right;">38,862,000円</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td style="text-align: right;">20,720,000円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">18,142,000円</td> </tr> </table> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様の事業を行っている。</p>							[当初]	→	[年度末見込]	日中一時支援事業利用件数	3,240件		3,600件	年度末見込額	38,862,000円	当初予算額	20,720,000円	補正額	18,142,000円
	[当初]	→	[年度末見込]																
日中一時支援事業利用件数	3,240件		3,600件																
年度末見込額	38,862,000円																		
当初予算額	20,720,000円																		
補正額	18,142,000円																		

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		17	県支出金	在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金	8,100
	計				8,100
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
18		74	レスパイトケア事業費補助金	18,142	
計				18,142	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和6年度(千円)		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 新規事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 2	説明 01 児童福祉運営費		
事業名	送迎用バス安全装置設置補助事業				
事業費総額	4,025 千円				
総合計画の体系コード	232	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境
				基本方針	就学前児童の保育の充実
根拠法令等	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱（国）等				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、児童送迎用バスの車内置き去り防止のため、安全装置の設置が義務化されたことに伴い、市内保育施設等が運行するバスに安全装置を設置するための補助金を交付するものである。          （国補助：補助率10/10 1台当たり上限額17万5千円）</p> <p>【実施概要】          ○補助額：送迎用バス1台当たり 17万5千円          ○対象施設：          ・私立保育園 1施設 計4台          ・認定こども園            幼保連携型 3施設 計9台            保育所型 1施設 計4台          ・認可外保育施設 3施設 計6台            合計23台</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          国の基準改正に伴うものであり、他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	保育対策総合支援事業費補助金	4,025
計				4,025
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	93	送迎用バス安全装置設置事業費補助金	4,025
計				4,025
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 2	説明 01 児童福祉運営費		
事業名	保育士奨学金返済支援事業				
事業費総額	6,300 千円				
総合計画の体系コード	232	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境
		基本方針	就学前児童の保育の充実		
根拠法令等	埼玉県保育士奨学金返済支援事業実施要綱、埼玉県保育士奨学金返済支援事業費補助金交付要綱				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、保育人材を確保し、保育士が働きやすい環境を整備するため、保育所等で新たに勤務することとなった保育士に対し、奨学金の返済支援のための補助金を交付するものである。 （県補助：補助率1/2）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：奨学金を受け、市内の私立保育園、認定こども園、地域型保育事業施設に新たに勤務することとなった保育士 35人</li> <li>・補助額：1人当たり1年度につき18万円</li> <li>・期間：最長5年間</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内において、春日部市等で同様の事業の実施が検討されている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		17	県支出金	保育士奨学金返済支援事業費補助金	3,150
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		18	94	保育士奨学金返済支援事業費補助金	6,300
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 こども支援課

款 3	項 2	目 3	説明 01 ひとり親家庭福祉対策費																						
事業名		入院助産・助産施設入所委託事業																							
事業費総額		2,750 千円																							
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子ども福祉																				
コード	222					基本方針	養育環境に配慮した支援の充実																		
根拠法令等		児童福祉法、所沢市助産施設及び母子生活支援施設入所者に係る費用の徴収に関する条例																							
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業のうち助産施設入所委託事業は、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、施設において助産を行う事業である。当初見込みに比べ年間の利用者数が増加しており、予算額の不足が見込まれることから、不足分について増額するものである。</p> <p style="text-align: center;">（国・県負担：負担率 国1/2、県1/4）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">〔当初〕</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">〔年度末見込〕</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">→ 10人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末見込額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">5,500,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">ー) 2,750,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2,750,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>							〔当初〕	〔年度末見込〕		年間利用者数	5人	→ 10人		年度末見込額	5,500,000円			当初予算額	ー) 2,750,000円			補正額	2,750,000円		
	〔当初〕	〔年度末見込〕																							
年間利用者数	5人	→ 10人																							
年度末見込額	5,500,000円																								
当初予算額	ー) 2,750,000円																								
補正額	2,750,000円																								

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	母子福祉費負担金	1,375
		17	県支出金	母子福祉費負担金	687
	計				2,062
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	12	52	助産施設入所委託料	2,750	
	計				2,750
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和6年度(千円)		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

こども未来部 こども福祉課

款 3	項 2	目 4	説明 04 児童発達支援センター費			
事業名	送迎用バス安全装置設置事業(松原学園運営事業の一環)					
事業費総額		345 千円				
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子ども福祉	基本方針 障害児支援の充実
コード	221					
根拠法令等		児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、埼玉県障害児送迎の安心・安全対策支援事業補助金交付要綱				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、児童送迎用バスの車内置き去り防止のため、安全装置の設置が義務化されたことに伴い、松原学園が運行するバスに安全装置を設置するものである。</p> <p>（県補助：補助率 定額 1台あたり上限額17万5千円）</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数等：2台（156,800円×2台×1.1）</li> <li>・内容：バス停車時に運転手の車内点検を音声でサポートし、児童が車内に残っていた場合は車外へ警告アナウンスを流す等の機能を有する安全装置を設置する。</li> </ul>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>国の基準改正に伴うものであり、他の自治体においても、同様の事業を実施している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		17	県支出金	埼玉県障害児送迎の安心・安全対策支援事業補助金	313
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		17	02	事業用備品費	345
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## こども未来部 青少年課

款 3	項 2	目 4	説明 05 児童館運営費		
事業名	指定管理者の指定事業（児童館運営事業の一環）				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	青少年健全育成	基本方針 青少年健全育成の支援
コード					
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、所沢市立児童館設置及び管理条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>児童館は、児童に健全な遊びを与え、健康の増進や情操を豊かにすることを目的として設置された児童厚生施設である。</p> <p>市内11か所の児童館は、全て指定管理者制度を導入しているが、そのうち、ひばり児童館・つばめ児童館・さくら児童館については、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：所沢市立ひばり児童館・つばめ児童館・さくら児童館</li> <li>内容：施設の維持管理及び児童館事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業の実施</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市立ひばり児童館・つばめ児童館・さくら児童館）</li> <li>期間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：545,500千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、さいたま市、川口市、狭山市等において、児童館に指定管理者制度を導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入	30,292	30,292	30,292	
歳出	109,100	109,100	109,100	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

一般会計

健康推進部 健康管理課

款 4	項 1	目 1	説明 02 保健予防総務費		
事業名	情報システム標準化対応事業（健康管理システム分）				
事業費総額	15,103 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針
コード	744				ICTを活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり
根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・内容・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>令和3年9月の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系情報システムを令和7年度末までに標準化基準に適合したシステムへ移行することが義務付けられている。</p> <p>本事業は、標準化対象業務を扱う健康管理システムについて、現在使用しているシステムが標準仕様準拠に対応しないため、新たなシステムの導入が必要となることから、他の情報システムよりも先行して標準化対応事業を実施するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象業務：がん検診等の成人保健、乳幼児健診等の母子保健、予防接種</li> <li>内容：検証機導入、検診予約管理システム導入、標準化対象外業務の調査等</li> </ul> <p>&lt;実施スケジュール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年10月：標準化移行作業開始</li> <li>令和7年12月：政府が運用するガバメントクラウドへの移行</li> <li>令和8年 1月：標準準拠システム本稼働</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>法に基づく事業であり、他の自治体においても、標準化対応事業を実施するとともに標準化対応外業務の運用確認及び検討を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
歳出	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	58	標準準拠システム移行委託料	15,103
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 健康推進部 保健医療課

款 4	項 1	目 1	説明 05 歯科診療事業費			
事業名	指定管理者の指定事業（歯科診療所事業の一環）					
事業費総額	—					
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	地域医療	基本方針	地域医療の充実
コード	332					
根拠法令等	所沢市歯科診療所条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢市歯科診療所あおぞらは、一般の歯科診療所での診療が困難な在宅要介護高齢者及び心身障害児者の市民に対する歯科診療並びに休日において緊急に歯科診療を必要としている者に対する歯科診療を行うことを目的とした施設である。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：所沢市歯科診療所あおぞら</li> <li>所 在：所沢市大字上安松1224番地の1（所沢市保健センター内）</li> <li>内 容：在宅要介護高齢者歯科診療 毎週日曜日／午前9時～午後0時30分 障害児者歯科診療 毎週木曜日、日曜日／午前9時～午後0時30分 休日緊急歯科診療 毎週日曜日、祝休日、年末年始 ／午前9時～午前11時30分</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市歯科診療所あおぞら）</li> <li>期 間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：284,578千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p><b>【県内の障害児者を対象とした歯科診療における指定管理者制度導入状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立あさか向陽園障害者歯科診療所</li> <li>県立皆光園障害者歯科診療所</li> <li>県立そうか光生園障害者歯科診療所</li> <li>県立嵐山郷</li> </ul>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	57,071	56,828	56,839	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 みどり自然課

款 4	項 1	目 3	説明 04 みどり推進費		
事業名	ナラ枯れ被害木等伐採及び植樹補助事業				
事業費総額	4,926 千円				
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	みどり・生物	基本方針
コード	422				人と自然との絆の強化
根拠法令等	埼玉県におけるナラ枯れ被害対策に関する方針				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          本事業は、私有林でナラ枯れ被害等によって枯死した立木について、倒木による人的被害や家屋等への被害の防止、また、ナラ枯れ被害等による樹木減少の低減を目的として、枯死した立木を伐採し、新たに植樹を行う者に対して、費用の一部を助成するものである。</p> <p><b>【実施概要】</b>          ○所沢市ナラ枯れ被害木等伐採及び植樹補助金          ・対象：「埼玉県におけるナラ枯れ被害対策に関する方針」に基づき、人的被害やインフラ・家屋等へ被害を及ぼす危険性のある枯死木を伐採し、新たに植樹をする者          ・補助率：伐採（補助率1/2） 1本あたり上限額20万円          植樹（補助率10/10） 1本あたり上限額 5千円          ・補助対象見込：24本</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          飯能市：飯能市生活対策森林伐採事業補助金          東京都稲城市：稲城市ナラ枯れ対策事業補助金</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	01	通信運搬費	6
	18	73	ナラ枯れ被害木等伐採及び植樹補助金	4,920
計				4,926
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

市民部 市民課

款 4	項 1	目 3	説明 05 斎場運営費		
事業名	指定管理者の指定事業(斎場維持管理事業の一環)				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	未来(あす)を見つめたまちづくり	節	財政運営	基本方針
コード	754				公共施設マネジメントの推進
根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律、所沢市斎場条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例				
<p>①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)</p> <p>所沢市斎場は、公衆衛生の向上及び市民の福祉増進に寄与するため、昭和62年に設置された施設である。</p> <p>安全で安定した斎場施設の維持管理事業を実施するため、平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設: 所沢市斎場</li> <li>内容: 利用許可業務、使用料徴収業務、施設・設備の維持管理業務等</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項: 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市斎場)</li> <li>期間: 令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額: 1,173,535千円</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)</p> <p>県内では、入間東部地区事務組合(富士見市・ふじみ野市・三芳町)、埼玉県中央広域事務組合(鴻巣市・桶川市・北本市)等において、斎場に指定管理者制度を導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額(現時点での概算額であり、今後変更もある)				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入	192,000	193,600	195,600	
歳出	231,438	232,924	234,919	
⑤その他(その他必要事項及び添付資料)				
なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 環境クリーン部 西部クリーンセンター

款 4	項 2	目 2	説明 04 西部クリーンセンター費			
事業名	西部クリーンセンター長期包括運営業務委託に係る家庭ごみ等受入業務追加事業					
事業費総額	—					
総合計画の体系	章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	節	循環型社会	基本方針	ごみの適正な処理の推進
コード						
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、家庭ごみの処理体制の確立及び安定した業務運営を図るため、清掃等現業務委託拡大計画に基づき、令和6年度から市民持込みステーション受入業務（計量受付業務を含む。）について委託化するものである。</p> <p>なお、本業務の委託については、既に締結済の長期包括運営業務委託契約に当該業務を追加して実施するものである。</p> <p><b>【追加業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約締結：令和5年10月（見込み）</li> <li>・委託期間：令和6年4月から令和14年3月まで（8年間）</li> <li>・業務内容：①市民持込みステーション受入業務（有資格者（フォークリフト、ショベルローダー等）によるごみの受入れ、仕分け、資源化、粗大ごみ粉碎、重機による搬出物の移動・積み込み等）</li> <li>②計量受付業務（受付、計量等）</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：西部クリーンセンター長期包括運営業務委託料</li> <li>・期間：令和6年度から令和13年度まで</li> <li>・限度額：814,000千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p><b>【家庭ごみ等受入業務委託と同様の委託を実施している自治体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市：桜環境センター</li> <li>・久喜宮代衛生組合：八甫清掃センター</li> <li>・群馬県伊勢崎市：清掃リサイクルセンター21</li> <li>・東京都武蔵野市：武蔵野クリーンセンター</li> </ul>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	101,750	101,750	101,750	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 産業経済部 商業観光課

款 7	項 1	目 3	説明 01 観光振興費		
事業名	指定管理者の指定事業（「所沢市観光情報・物産館」活用事業（COOL JAPAN FOREST構想事業）の一環）				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針 にぎわい拠点の創出・活性化
コード					
根拠法令等	所沢市観光情報・物産館条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>所沢市観光情報・物産館は、観光情報の提供及び特産品の販売等により市の魅力を発信し、産業を振興するとともに、市内外の地域間交流の促進を目的とした施設である。</p> <p>令和3年度から指定管理者制度を導入しているが、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和6年度からの3年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設：所沢市観光情報・物産館</li> <li>・主な内容：施設の管理運営、施設・設備の維持管理業務</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市観光情報・物産館）</li> <li>・期間：令和6年度から令和8年度まで</li> <li>・限度額：153,784千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内では、川越市、深谷市等においても観光施設へ指定管理者制度を導入している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	52,929	51,453		49,402
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 建設部 道路維持課

款 8	項 2	目 4	説明 01 橋りょう維持費								
事業名	橋りょう長寿命化修繕事業										
事業費総額		8,613 千円									
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	道路	基本方針 道路環境の維持						
コード						635					
根拠法令等	道路法、道路構造令、所沢市道路の構造の技術的基準等を定める条例、所沢市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例										
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、建設から長い年月が経過した橋りょうの老朽化に対し、定期的な点検を実施し、その結果から補修等を行うとともに耐震性の向上を図ることで更なる安全性を確保するものである。</p> <p>この度、道路法により5年に1回の点検が義務付けられている橋りょうの法定点検について、当初の見込みに比べ人件費が上昇し、予算額に不足が見込まれることから、不足分について増額するものである。</p> <p>また、本事業は、国庫補助金である道路メンテナンス事業補助金を活用し実施しているが、交付決定された額が当初の歳入見込みを下回ることとなったことから、不足額について、一般財源へ財源変更するものである。</p> <p><b>【歳入（国庫補助金）】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>42,240,000円</td> </tr> <tr> <td>交付決定額</td> <td>－) 33,851,000円</td> </tr> <tr> <td>不足額</td> <td>8,389,000円</td> </tr> </table> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく事業のため、全国の自治体において同様の事業を実施する。</p>						当初予算額	42,240,000円	交付決定額	－) 33,851,000円	不足額	8,389,000円
当初予算額	42,240,000円										
交付決定額	－) 33,851,000円										
不足額	8,389,000円										

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	55	橋りょう点検・診断業務委託料	8,613
計				
8,613				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 一般会計

## 学校教育部 教育センター

款 10	項 1	目 5	説明 03 教育センター費			
事業名	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業					
事業費総額	379 千円					
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針	豊かな心の育成
コード						
根拠法令等	埼玉県道徳教育研究推進モデル校の委嘱に関する要綱					
<p>①事業の概要（事業の目的・内容・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、埼玉県からの委託を受け、学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の普及等を行うことで、教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化を推進するとともに、その成果について発信し、全県的な共有を図ることを目的として実施するものである。</p> <p>研究受託校においては、本事業における研究を通じて教員の指導力の向上を図り、これまでの「読む道徳」から、子どもが自己の生き方を見つめながら、みんなで多様な視点から話し合い、語り合うことを通じて自己のよりよい生き方を考えていく「考え・議論する道徳」の実現に資することを目的として取組を実施する。</p> <p><b>【実施概要】</b></p> <p>○受託校：並木小学校</p> <p>○取組内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対してのアンケート実施、分析及び授業活用</li> <li>・保護者や地域の方が参加できる授業を実施</li> <li>・取組を道徳だよりにまとめ、保護者や地域に発信</li> <li>・道徳教育に係る外部講師の受入れ</li> <li>・研究事業発表会・研究協議会の開催</li> </ul> <p>○外部講師：吉本 恒幸氏（聖徳大学名誉教授）</p>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>ふじみ野市において、同様の事業を実施する予定である。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		17	県支出金	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金	379
	計				379
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
7		01	講師謝礼	90	
8		02	普通旅費	154	
10		01	消耗品費	135	
計				379	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入	379				
歳出	379				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

# 事業概要調書

一般会計

教育総務部 所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 02 図書館運営費			
事業名	図書館資料収集・整理・保存事業					
事業費総額	130 千円					
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	生涯学習・社 会教育	基本 方針	図書館機能の充実
コード						
根拠法令等	—					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  本事業は、市民から寄附の申出があり、図書館運営に役立ててほしいとの寄附者の意向に沿い、図書を購入するものである。</p> <p><b>【購入図書】</b>                  ・閲覧用の備品図書：2点</p>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、市民に役立つ情報を提供するとともに、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝えるという公共図書館の役割を果たすため、その機能を十分に発揮できる種類と量の資料整備に努めている。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		19	寄附金	所沢図書館図書購入費寄附金	100
		計			
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		17	10	図書購入費	130
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

# 事業概要調書

## 一般会計

## 教育総務部 スポーツ振興課

款 10	項 6	目 2	説明 03 体育施設運営費		
事業名	指定管理者の指定事業（体育施設管理運営事業の一環）				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	スポーツ推進	基本方針
コード	351				スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進
根拠法令等	所沢市体育施設設置及び管理条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>体育施設管理運営事業は、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図ることを目的に実施するものである。</p> <p>市内2か所の体育施設について、令和5年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、市民武道館については新たに令和6年度からの5年間を、所沢市パークゴルフ場については3年間を、それぞれ指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【指定管理業務の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：所沢市民武道館及び所沢市パークゴルフ場</li> <li>内容：施設の維持管理及び運営事業</li> </ul> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市民武道館）</li> <li>期間：令和6年度から令和10年度まで</li> <li>限度額：174,127千円</li> <li>事項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市パークゴルフ場）</li> <li>期間：令和6年度から令和8年度まで</li> <li>限度額：25,290千円</li> </ul> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p><b>【県内における指定管理制度の導入状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民武道館：さいたま市、川越市、川口市など計11市</li> <li>パークゴルフ場：鴻巣市、上尾市及び志木市</li> </ul>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	44,093	42,848	42,971	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 一般会計

## 学校教育部 保健給食課

款 10	項 6	目 3	説明 05 学校給食センター整備費		
事業名	学校給食センター再整備事業				
事業費総額	—				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育	基本方針 健やかな体の育成
コード					
根拠法令等	所沢市公共施設等総合管理計画、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）				
<p>①事業の概要（事業の目的・内容・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、老朽化した第3学校給食センターに代わる新たな学校給食センターについて、廃場となった第2学校給食センターの土地を活用し、PFI手法により既存施設の解体、設計、建設から維持管理、運営までを包括的に実施するものである。</p> <p>この度、施設整備に係る対価について、物価変動により事業契約に定める指標が基準を超えたことに伴い、令和6年度以降の契約金額を変更する必要が生じたことから、その経費について債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>【債務負担行為】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項：PFIによる施設管理等委託料（学校給食センター）</li> <li>・期間：令和6年度から令和20年度まで</li> <li>・限度額：346,062千円</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、物価変動等に伴い変更契約を締結している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出	22,609	22,780	22,827	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 国保会計

## 健康推進部 国民健康保険課

款 6	項 1	目 1	説明 01 国民健康保険財政調整基金積立金		
事業名	国民健康保険財政調整基金積立金				
事業費総額	21,401 千円				
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	医療保険・医療情報	基本方針
コード	341				保険給付の適正化
根拠法令等	所沢市国民健康保険財政調整基金条例				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 国民健康保険事業の健全な運営に資するため、所沢市国民健康保険財政調整基金を設けているが、この度、令和4年度決算の確定に伴い、収支差額を国民健康保険財政調整基金に積み立てるものである。  <b>【積立金積算内訳】</b> 令和4年度国民健康保険特別会計繰越金 21,401,845円 当初予算額 ー) 1,000円 21,400,845円  国民健康保険財政調整基金積立金（千円未満切上げ） 21,401,000円					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内の他の自治体においても、財政状況等に応じた処理を行っている。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	24	31	国民健康保険財政調整基金積立	21,401
	計			21,401
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 新規事業概要調書

## 介護会計

## 福祉部 介護保険課

款 1	項 1	目 1	説明 01 総務事務費		
事業名	介護保険システム改修事業（法改正対応等分）				
事業費総額		28,732 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 ICTを利活用し未来をみつ めた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等	介護保険法、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>介護保険システムは、介護保険制度に基づく保険者事務処理を行うシステムであり、宛名・資格管理、賦課・収納管理、給付・受給者管理及び認定管理を基本構成として、本市の仮想化基盤上に構築され基幹系ネットワーク経由で運用している。</p> <p>本事業は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う介護保険法の改正に対応するとともに今後の見直しに備え、介護保険システムの改修を行うものである。</p> <p><b>【改修概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス種別の変更に伴う改修</li> <li>・報酬改定に伴う改修等</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様のシステムを導入し、必要に応じて改修を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	7	繰入金	事務費繰入金	28,732
計				28,732
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	53	介護保険システム改修委託料	28,732
計				28,732
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 介護会計

福祉部 介護保険課

款 4	項 1	目 1	説明 01 保険給付費準備基金積立金														
事業名	保険給付費準備基金積立金																
事業費総額	741,929 千円																
総合計画の体系コード	144	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉												
				基本方針	介護保険制度の安定的な運営												
根拠法令等	介護保険法、所沢市介護保険保険給付費準備基金条例																
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  所沢市介護保険保険給付費準備基金は、保険給付費の財源調整のために設置されているものである。                  令和4年度決算により確定した介護保険特別会計繰越金及び過年度分補助金等追加交付額から、国・県・社会保険診療報酬支払基金への補助金等返還金及び一般会計への繰出金を差し引いた金額について、剰余金として保険給付費準備基金へ積立てを行う。</p> <p><b>【積立金積算内訳】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">令和4年度介護保険特別会計繰越金</td> <td style="text-align: right;">1,803,292,857円</td> </tr> <tr> <td>過年度分補助金等追加交付額</td> <td style="text-align: right;">52,794,900円</td> </tr> <tr> <td>補助金等返還金</td> <td style="text-align: right;">-) 765,706,405円</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰出金</td> <td style="text-align: right;">-) 348,452,646円</td> </tr> <tr> <td>剰余金</td> <td style="text-align: right;">741,928,706円</td> </tr> <tr> <td>保険給付費準備基金積立金（千円未満切上げ）</td> <td style="text-align: right;">741,929,000円</td> </tr> </table>						令和4年度介護保険特別会計繰越金	1,803,292,857円	過年度分補助金等追加交付額	52,794,900円	補助金等返還金	-) 765,706,405円	一般会計繰出金	-) 348,452,646円	剰余金	741,928,706円	保険給付費準備基金積立金（千円未満切上げ）	741,929,000円
令和4年度介護保険特別会計繰越金	1,803,292,857円																
過年度分補助金等追加交付額	52,794,900円																
補助金等返還金	-) 765,706,405円																
一般会計繰出金	-) 348,452,646円																
剰余金	741,928,706円																
保険給付費準備基金積立金（千円未満切上げ）	741,929,000円																
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、保険給付費準備基金を設置し、適切な介護保険財政運営のために活用している。</p>																	

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
④事業費及びその財源等  歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	24	31	保険給付費準備基金積立	741,929
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 介護会計

福祉部 介護保険課

款 5	項 1	目 2	説明 01 補助金等返還金			
事業名	補助金等返還金					
事業費総額	765,710 千円					
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針	介護保険制度の安定的な運営
コード						
根拠法令等	介護保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>介護保険財政の公費負担分である国・県からの補助金・負担金・交付金、第2号被保険者負担相当分である社会保険診療報酬支払基金からの交付金について、令和4年度決算に基づき精算を行い、所要額を超過した金額を返還するものである。</p> <p><b>【返還額内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費 <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫負担金 413,751,699円</li> <li>県負担金 319,702,596円</li> </ul> </li> <li>地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業分） <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫交付金 3,484,198円</li> <li>県交付金 2,177,624円</li> </ul> </li> <li>地域支援事業（包括的支援・任意事業分） <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫交付金 5,166,808円</li> <li>県交付金 2,583,404円</li> </ul> </li> <li>地域支援事業支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払基金交付金 18,836,076円</li> </ul> </li> <li>災害臨時特例補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助金 4,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>合計 765,706,405円</p> <p>補助金等返還金（細節ごと千円未満切上げ） 765,710,000円</p>						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内の他の自治体においても、前年度決算に基づき精算を行い、必要に応じて返還を行っている。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	22	62	過年度分介護給付費国庫負担金返還金	413,752
	22	64	過年度分地域支援事業国庫交付金（総合事業分）返還金	3,485
	22	65	過年度分地域支援事業国庫交付金（包括支援・任意事業分）返還金	5,167
	22	66	過年度分災害臨時特例補助金返還金	4
	22	68	過年度分地域支援事業支援支払基金交付金返還金	18,837
	22	69	過年度分介護給付費県負担金返還金	319,703
	22	70	過年度分地域支援事業県交付金（総合事業分）返還金	2,178
	22	71	過年度分地域支援事業県交付金（包括支援・任意事業分）返還金	2,584
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)		令和7年度(千円)	令和8年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 介護会計

福祉部 介護保険課

款 5	項 2	目 1	説明 01 一般会計繰出金														
事業名	一般会計繰出金																
事業費総額	348,453 千円																
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針 介護保険制度の安定的な運営												
コード						144											
根拠法令等	介護保険法																
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）                  介護保険財政の公費負担分のうち市の法定負担分である一般会計からの繰入金について、令和4年度決算に基づき精算を行い、所要額を超過した金額を一般会計への繰出しにより返還するものである。</p> <p><b>【繰出金積算内訳】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>介護給付費分</td> <td>282,097,806円</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業分）</td> <td>25,231,684円</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業（包括的支援・任意事業分）</td> <td>2,583,404円</td> </tr> <tr> <td>事務費分</td> <td>38,539,752円</td> </tr> <tr> <td>低所得者保険料軽減分</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>348,452,646円</td> </tr> </table> <p>一般会計へ繰出（千円未満切上げ） 348,453,000円</p>						介護給付費分	282,097,806円	地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業分）	25,231,684円	地域支援事業（包括的支援・任意事業分）	2,583,404円	事務費分	38,539,752円	低所得者保険料軽減分	0円	合計	348,452,646円
介護給付費分	282,097,806円																
地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業分）	25,231,684円																
地域支援事業（包括的支援・任意事業分）	2,583,404円																
事務費分	38,539,752円																
低所得者保険料軽減分	0円																
合計	348,452,646円																
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）                  他の自治体においても、前年度決算に基づき一般会計からの繰入金の精算を行い、必要に応じて一般会計へ繰出しを行っている。</p>																	

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	計			
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	27	31	一般会計へ繰出	348,453
	計 348,453			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

# 事業概要調書

## 後期高齢会計

健康推進部 国民健康保険課

款 2	項 1	目 1	説明 01 後期高齢者医療広域連合納付金		
事業名	保険料納付金				
事業費総額	11,730 千円				
総合計画の体系	章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	医療保険・医療情報	基本方針
コード	345				後期高齢者医療制度の充実
根拠法令等	埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>令和4年度の出納整理期間中に市が収納した後期高齢者医療の保険料は、令和5年度保険料納付金として埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する。 このため、当該保険料収納分を令和5年度保険料納付金として増額するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度出納整理期間中の収納額 11,729,900円</li> </ul>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内の他の自治体においても、同様の処理をしている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	43	保険料納付金	11,730
	計			11,730
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

# 事業概要調書

## 後期高齢会計

健康推進部 国民健康保険課

款 3	項 2	目 1	説明 01 一般会計繰出金																
事業名		一般会計繰出金																	
事業費総額		39,087 千円																	
総合計画の体系		章 健幸（けんこう）長寿のまち	節 医療保険・医療情報	基本方針	後期高齢者医療制度の充実														
コード	345																		
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																	
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）          令和4年度決算の確定に伴い、後期高齢者医療特別会計の収支残額について、一般会計へ繰り出すものである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">令和4年度歳入決算額</td> <td style="text-align: right;">5,344,938,739円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度歳出決算額</td> <td style="text-align: right;">－) 5,294,122,567円</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td style="text-align: right;">50,816,172円</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td style="text-align: right;">50,816,172円</td> </tr> <tr> <td>保険料納付金（令和4年度出納整理期間中収納分）</td> <td style="text-align: right;">－) 11,729,900円</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰出金</td> <td style="text-align: right;">39,086,272円</td> </tr> <tr> <td>一般会計へ繰出（千円未満切上げ）</td> <td style="text-align: right;">39,087,000円</td> </tr> </table>						令和4年度歳入決算額	5,344,938,739円	令和4年度歳出決算額	－) 5,294,122,567円	前年度繰越金	50,816,172円	前年度繰越金	50,816,172円	保険料納付金（令和4年度出納整理期間中収納分）	－) 11,729,900円	一般会計繰出金	39,086,272円	一般会計へ繰出（千円未満切上げ）	39,087,000円
令和4年度歳入決算額	5,344,938,739円																		
令和4年度歳出決算額	－) 5,294,122,567円																		
前年度繰越金	50,816,172円																		
前年度繰越金	50,816,172円																		
保険料納付金（令和4年度出納整理期間中収納分）	－) 11,729,900円																		
一般会計繰出金	39,086,272円																		
一般会計へ繰出（千円未満切上げ）	39,087,000円																		
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）          他の自治体においても、前年度決算に基づき一般会計からの繰入金金の精算を行い、必要に応じて一般会計へ繰出しを行っている。</p>																			

③市民参加の実施の有無とその内容 なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
④事業費及びその財源等	計			
	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	27	31	一般会計へ繰出	39,087
歳出	計			
	39,087			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和6年度(千円)	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				